

# 第19回統一地方選挙

北海道知事・北海道議会議員選挙

4月7日(日)

砂川市長・砂川市議会議員選挙

4月21日(日)



## 投票できる方の要件

選挙で投票できる方は、「砂川市選挙人名簿」に登録されている方に限られています。今回行われる知事・道議会議員選挙、市長・市議会議員選挙の選挙人名簿登録要件は次のとおりです。

### ◆知事・道議会議員選挙◆

#### ●住所要件

平成30年12月20日以前から引き続き、砂川市の住民基本台帳に登録されている方

#### 【知事選挙】

平成30年12月28日以前から引き続き、砂川市の住民基本台帳に登録されている方

#### 【道議会議員選挙】

●年齢要件  
平成13年4月8日以前に生まれた方

砂川市の選挙人名簿に登録されている方であれば、転出先市町村の選挙人名簿に登録されるまでの間は、道内に引き続き住所を有している方に限り、知事・道議会議員選挙の投票をすることができます。最寄りの市町村から交付された「引き続き住所を有する旨の説明書」を投

票所で提出するか、投票時に選挙管理委員会の確認を受けることが必要です。

### ◆市長・市議会議員選挙◆

#### ●住所要件

平成31年1月13日以前から引き続き、砂川市の住民基本台帳に登録されている方

#### ●年齢要件

平成13年4月22日以前に生まれた方

## 入場券の郵送について

知事・道議会議員選挙と、市長・市議会議員選挙の際に必要な「投票所入場券」は、3月22日(金)から順次郵送します。万一、入場券を紛失した場合でも、投票所の受付係に申し出ると投票することができしますので、棄権することのないようにしましょう。

## 期日前投票・不在者投票

投票日当日に次のような理由で投票できない方は、期日前投票・不在者投票ができます。投票所入場券を持参して早めに投票を済ませましょう。

### ●期日前投票対象者

- ・仕事のある方
- ・旅行やレジャーなどの用事がある方
- ・冠婚葬祭の予定がある方
- ・疾病や妊娠などの理由で投票できない方

### ●不在者投票対象者

- ・出張などのため市外で投票する方
- ・指定の施設に入院・入所されている方(市内では市立病院、福寿園、福祉複合施設、慈恵会病院、ねんりん館)
- ・選挙人名簿に登録されていて、期日前投票をしようとする方



「投票所入場券」は、4月7日および21日の2回使用しますので、知事・道議会議員選挙の後も大切に保管してください。

る時点で満18歳に達していない方

### ●期日前・不在者投票の期間

#### 【知事選挙】

3月22日(金)～4月6日(土)

#### 【道議会議員選挙】

3月30日(土)～4月6日(土)

### ※ 3月22日から29日までは、道議会議員選挙の投票はできません

### 【市長・市議会議員選挙】

4月15日(月)～20日(土)

□ 投票時間 いずれも午前8時30分～午後8時まで

□ 投票場所 市役所北庁舎1階会議室

※ 土・日曜日でも投票ができます

※ 車いす用昇降機を設置してありますので、利用する際は、昇降機横の呼び鈴でお知らせください

### 【お問い合わせ】

選挙管理委員会 ☎2121